

マイナンバーカードの 出張申請受付サービスをご利用ください！



市役所に行かずにマイナンバーカードを作成できます。
市内事業所、自治会、各種グループなどへ市職員が訪問して、マイナンバーカードの申請を受け付けます。イベントや地域行事などに合わせての出張もできますので、気軽にご相談ください。

問合せ先 市民課戸籍住民グループ (☎ 84 - 5004)

マイナンバーカードがあれば

- 顔写真付きの本人確認書類になる
- 健康保険証として利用できる
- コンビニで住民票などが取得できる

ほかにも便利な機能がたくさん！

市職員が
指定の会場へ
訪問

市職員が
手続きを
サポート

必要な
顔写真を
無料で撮影

カードは
ご自宅に郵送
※受付時に本人確認が
完了した場合

さらに、会場で申請された人に、**QUOカード(1,000円分)**を進呈！

※令和5年2月28日まで、または6,000人に到達次第終了

手続きは簡単3ステップ♪

- ①市民課戸籍住民グループへ申し込み
日時や会場の打ち合わせ、申請者の確認など
- ②指定の会場でカード申請手続き
書類作成(サポートあり)、顔写真の撮影など
- ③自宅でカードを受け取る
約1カ月後、本人限定受取郵便で、都合の良い日時にカードを受け取る

対象団体(対象者)・実施日時

- 対象団体** おおむね5人以上の申請(対象)者が見込める市内事業所、自治会、各種グループなど
※イベントや地域行事などに合わせての出張も可
- 対象者** 亀山市に住民登録があり、初めてマイナンバーカードを作成する人
- 実施日時** 午前9時～午後5時頃(平日)
※休日、平日の時間外の出張についても応相談

本庁や関支所でもマイナンバーカードを申請できます(1人から可)。
また、カードを郵送で受け取る方法で申請した人は、QUOカード(1,000円分)進呈の対象となります。

～マイナンバーカードでマイナポイント～

最大20,000円分のマイナポイントがもらえます！

- マイナンバーカード取得後にマイナポイントの申し込みをすると、
- ①選んだキャッシュレス決済サービス(交通系ICカード、OO payなど)でチャージや買い物をすると、利用金額の25%(最大5,000円分)
 - ②健康保険証としての利用申し込みで7,500円分
 - ③公金受取口座の登録で7,500円分
- のマイナポイントが付与されます。付与されたマイナポイントは、選択したキャッシュレス決済サービスのポイントとして使うことができます。
※すでにマイナンバーカードを取得済みで、マイナポイント未申込者も対象になります。
※②③のマイナポイントの申し込みと付与は、令和4年6月頃に開始予定です。

好きな
キャッシュレス
決済サービスで
使える！

詳しくは、総務省ホームページをご覧ください。

マイナポイント 🔍

